

熊本復興ドラマ上映キット貸出申請書

平成 30 年 6 月 1 日

主催者情報	住所	〒862-8570 熊本市中央区水前寺6丁目18-1
	名称(団体/個人)	熊本県知事公室広報グループ
	担当者/連絡先	担当者名：広報 太郎 TEL：096-333-2027 E-mail：kouhou@pref.kumamoto.lg.jp
上映会・イベント内容	上映会・イベント名	熊本県庁復興ドラマ上映会
	料金徴収の有無	有 ・ 無
	期間	平成 30 年 6 月 18 日 ~ 平成 30 年 6 月 18 日
	目的(内容)、利用方法	熊本地震について考える場の創出として上映会を実施。 第1回上映：13:00～、第2回上映：14:00～
	会場	熊本県庁本館〇〇会議室
	対象者	一般(定員：各回100名)
貸出希望日	平成 30 年 6 月 13 日 (水)	
返却予定日	平成 30 年 6 月 27 日 (水)	
貸出希望 *該当する項目にチェック☑ してください。	<input checked="" type="checkbox"/> ①上映素材(DVD) <input checked="" type="checkbox"/> ②ドラマ説明資料 <input checked="" type="checkbox"/> ③展示用ポスター <input checked="" type="checkbox"/> ④上映会用告知素材	

※県使用欄

受付：No. _____

返却：平成 年 月 日

【お問い合わせ先/申請書提出先(返送先)】

〒862-8570 熊本市中央区水前寺6-18-1

熊本県知事公室広報グループ・熊本復興ドラマ担当

TEL:096-333-2027/FAX:096-386-2040

E-mail: kouhou@pref.kumamoto.lg.jp

1 貸出条件

- ・無料での上映会やイベント等の実施に際し、上映素材等の貸し出しを行う。
- ・なお、以下の場合には、貸し出しを行わない。
 - * 営利を目的とした上映会やイベント等で使用する場合。
 - * イベント会場等で席を設けずに、モニターでのリピート再生等で使用する場合。
 - * 使用により、著作権を侵害するおそれがある場合。
 - * 法令などに違反し、又は抵触して使用する場合。
 - * 政党その他政治団体の政治活動で使用する場合。
 - * 宗教活動その他類する活動で使用する場合。
 - * 復興ドラマの品位を傷つける使用となる場合。
 - * その他、上映が不相当と認められる場合。

2 禁止事項

- ・DVD を許可なく複製、放送、有線放送、営利的上映などに使用すること。
- ・ドラマをインターネットなどにアップロードすること。
- ・上映目的以外での使用、また、転貸、譲渡、売却、その他一切の処分行為。

3 上映素材（上映メディア）

- ・DVD * それ以外の上映素材については、下記まで問い合わせを行うこと。

4 「上映会用告知素材」提供に関する注意事項

- ・素材の提供を希望される場合は、以下2種類の jpg 画像を提供する。
 - ポスター図柄
 - * 素材の加工不可。
 - チラシ用図柄
 - * 素材を用いて、会場名・日時を入れてのチラシ等を作成することができる。
 - * ただし、素材を切り抜いての部分的使用（写真のみ、ロゴのみ等）は不可。

【タイトル等の表記】

- ・タイトル：熊本復興ドラマ「ともにすすむ(半角スペース)サロン屋台村」
- ・本編分数：21分03秒（約20分、約21分の表記でも可）

5 上映会場等での主題歌 WANIMA「ともに」の使用に関する注意事項

- ・ドラマ主題歌としての WANIMA「ともに」に関しては、JASRAC の許諾申請を行っているが、ドラマ上映とは別に、主催者側が会場内で WANIMA「ともに」を使用する場合は、別途、主催者側として JASRAC(一般社団法人 日本音楽著作権協会)への申請が必要となる。

6 貸出期間

- ・上映最終日より1週間以内に返却いただくこと(必着)。
- ・ドラマの利用は、平成31年1月29日(火)までの期間内とする。

7 その他

- ・貸し出しに際しての使用料は無料とする。ただし、返却に係る送料は主催者が負担するものとし、返却時には、追跡の出来る元払いゆうパック・宅配便等にて返送のこと。